



お問い合わせ先 GAP実践のための支援制度の紹介や取り組みにあたってのアドバイスを行っています。

福島県農林水産部 環境保全農業課 電話 024-521-7342 FAX 024-521-7938

福島県農林水産部 林業振興課 電話 024-521-7432 FAX 024-521-7908

県北農林事務所 農業振興普及部
電話 024-521-2609 FAX 024-521-2851

相双農林事務所 農業振興普及部
電話 0244-26-1151 FAX 0244-26-1169

県北農林事務所 伊達農業普及所
電話 024-575-3181 FAX 024-575-3064

相双農林事務所 双葉農業普及所
電話 0240-23-6473 FAX 0240-22-2560

県北農林事務所 安達農業普及所
電話 0243-22-1127 FAX 0243-22-5839

いわき農林事務所 農業振興普及部
電話 0246-24-6162 FAX 0246-24-6196

県中農林事務所 農業振興普及部
電話 024-935-1321 FAX 024-935-7030

県北農林事務所 森林林業部 林業課
電話 024-521-2632 FAX 024-521-2851

県中農林事務所 田村農業普及所
電話 0247-62-3113 FAX 0247-62-6069

県中農林事務所 森林林業部 林業課
電話 024-935-1367 FAX 024-935-1389

県中農林事務所 須賀川農業普及所
電話 0248-75-2181 FAX 0248-72-8331

県南農林事務所 森林林業部 林業課
電話 0247-33-2123 FAX 0247-33-6949

県南農林事務所 農業振興普及部
電話 0248-23-1563 FAX 0248-23-1559

会津農林事務所 森林林業部 林業課
電話 0241-24-5734 FAX 0241-24-5748

会津農林事務所 農業振興普及部
電話 0242-29-5307 FAX 0242-29-5314

南会津農林事務所 森林林業部 林業課
電話 0241-62-5375 FAX 0241-62-5387

会津農林事務所 喜多方農業普及所
電話 0241-24-5743 FAX 0241-24-5746

相双農林事務所 森林林業部 林業課
電話 0244-26-4304 FAX 0244-26-1216

会津農林事務所 会津坂下農業普及所
電話 0242-83-2113 FAX 0242-82-3951

相双農林事務所 富岡林業指導所
電話 0240-23-6084 FAX 0240-25-8553

南会津農林事務所 農業振興普及部
電話 0241-62-5264 FAX 0241-62-5256

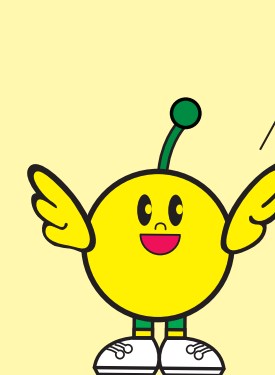
いわき農林事務所 森林林業部 林業課
電話 0246-24-6192 FAX 0246-24-6179



福島県認証

FUKUSHIMA Good Agricultural Practice

FGAP

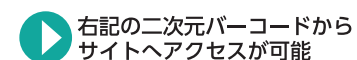


ふくしまからはじめよう。
安全と品質の太鼓判！

いつでもどこでも 県内GAPに関する最新情報が入手出来る



<https://gap-fukushima.jp>



はじめに

福島県では、食に関わる全ての方々の努力により、県産農林水産物の安全確保に努めておりますが、残念ながら農林産物への風評は消え去っておりません。

このため、リスク分析に基づき、農業生産工程で食の安全性の確保等を図る管理手法として、世界的に注目されるGAPに着目。更には風評払拭に向け、GAP日本一を目指すこととし、福島県とJA福島中央会による、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行いました。

GAP認証取得のプロセスを通して、県産農林産物の安全性をより向上させ、更には環境保全や労働安全、作業の効率化、そして、農業経営の改善を図る手法としても、大きなメリットを生むことが期待されております。

ふくしま。GAPチャレンジ宣言

我々は、生産者の皆様と共に、より良い農業の証であるGAP日本一を目指して、その認証取得にチャレンジします。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピックへ食材を供給し、国内外へ向け、誇りと感謝を伝えます。



—宣言に込めた願い—

震災と原発事故で傷ついた生産者のプライドを認証取得のプロセスを通して、新しい誇りとして創り上げたい。オリンピック・パラリンピック調達基準をクリアして、福島のおいしい食材を食べていただくことにより、震災以降の国内外からの応援に対する感謝の気持ちをお伝えしたい。

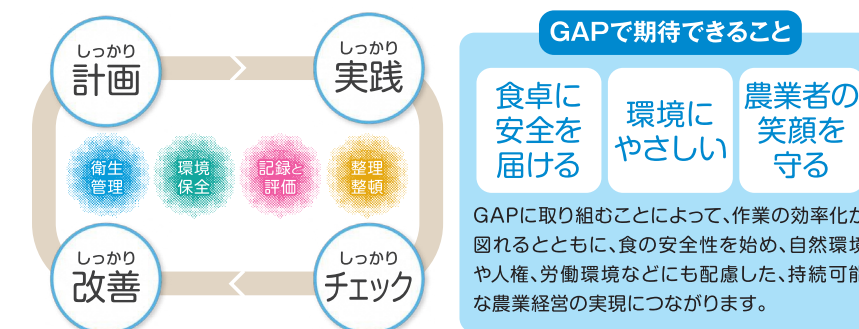
GAPで育む 農業の未来 1 GAPにチャレンジしてみませんか？

産地一体となってGAPに取り組みましょう。

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続的な改善活動を行うための、大変有効な手段です。

GAPをする

生産者自らが、GAP認証の基準書等を参考にしながら点検項目を定め、＜計画→実践→チェック→改善＞のサイクルを繰り返して、自分たちの農場管理業務を継続的に改善していきます。



GAP認証を取得する

GAP認証を得た農場は、販売先からも信頼され、次世代に引き継げる農業経営の構築が期待されます。

リスクの把握

農業経営におけるリスクを把握・改善し、事故・不祥事を低減

信頼の確保

GAPに基づく生産とその認証で、販売先からの信頼確保

経営の改善

効率的な生産環境と従業員の意識向上で経営改善

生産者それぞれの他、生産部会や集落営農組織単位でも取得出来ます。特に雇用している方、販売先が多い方、新たに農業を始めた方でメリットが大きいです。ぜひチャレンジを！

GAP認証の種類

GLOBALG.A.P. : 国際的に広く通用する第三者認証GAP

ASIAGAP : 日本発の国際水準認証

JGAP : 日本のデファクトスタンダードのGAP

FGAP : 福島県が創設した公的認証GAP

自身の経営理念や目的にあったGAP認証を選択し、審査機関に申し込んでください。

	FGAP	JGAP	GLOBALG.A.P. ASIAGAP
食品安全	農業適正利用、衛生管理等	残留農薬検査の実施等	商品回収テスト、仕入先評価等
環境保全	肥料適正利用、廃棄物処理等	遺伝子組み換え作物適正管理等	水の管理、資源の有効活用等
労働安全	事故防止、保護具、農業保管等	事故時対応の明確化、差別禁止等	労働条件の配慮等
工程全般	法令遵守、記録の作成・保存等	責任者の配置、教育訓練等	手順の明確化・文書化等
放射性物質対策	放射性物質の確認、交差汚染の防止等	生態系や人権の視点等	国際取引に関する視点等

GAPで育む 農業の未来 **2**

県農業の未来を担う、FGAP(ふくしま県GAP)

放射性物質対策が充実しています。

FGAPにおける主な実践項目

1 安全・安心な農産物の生産

- **農薬はルールを守って使用する**
農薬は、散布時期や濃度など、うっかりミスがないよう、注意して使用しましょう
- **異物混入を防止する**
収穫やほ場、出荷調製施設で、農薬や病原菌の付着、小動物や金属等の異物が混入しないよう、注意しましょう
- **農産物を衛生的に取り扱う**
農産物の運搬、調製、選別、保管時の衛生管理を実施しましょう



2 環境保全

- **堆肥や肥料は、適期に適量を使用する**
環境汚染につながらないよう、土壌診断結果などに基づいて、肥料を施用し、完熟たい肥を使用しましょう
- **農薬の使用を極力減らす**
農薬と他の防除手段を組み合わせ、農薬使用回数の低減に努めましょう
- **使用後の薬液や空き容器などは適切に処理する**
環境汚染につながらないよう、適切に処理しましょう



3 労働安全の確保

- **農薬を正しく保管し、散布する時は保護具を着用する**
農薬は肥料や農産物と接触しないように、隔離された場所に保管し、定期的に在庫管理をしましょう
- **作業者の安全のため、適切な服装で作業し、防除作業時は、防除用カッパ、マスク、手袋、メガネ等を着用しましょう**



4 GAP全般に係る取組

- **農薬、肥料等の使用記録など、生産履歴の記録を残す**
農薬や肥料等の使用など、全ての生産・出荷に関する記録をその都度きちんと行い、保管しましょう

5 放射性物質対策

- **カリウムを適切に施用する**
米の放射性セシウム吸収抑制にはカリウム施用の効果が高いことが分かっています。作付前の土壌分析や、カリウム施用の徹底を図りましょう
- **資材や作業機械による交差汚染を防止する**
異物混入に注意し、交差汚染を防止しましょう。利用する資材も汚染されたものでないことを確認して使用しましょう
- **出荷前に検査して安全性を確認する**
出荷前の自己検査等により、安全性を確認して出荷しましょう



GAP認証には「個人認証」と「団体認証」の2つの制度があります

個人認証

個人農家や農業法人など、一つの農業経営体が個別で受ける審査・認証

団体認証

JAなどを団体事務局として、複数の生産者が一括で受ける審査・認証



FGAP認証取得者インタビュー

FGAP認証を取得した生産者に聞いてみました。

はねだ桃園(桑折町)

もも

個人認証

FGAPの最大の特徴は、放射性物質関係の審査項目がすごく多いということです。それだけ、福島県が農産物の安全性というものを考えて取り組んでいるので、そういったところを是非知って認証取得に取り組んでいただけたらと思います。

(生産者/羽根田幸将)



ASAKAMA1887GAP部会(郡山市) 米

団体認証

ASAKAMA1887は、「より美味しく安全安心な米を食卓へ届けたい」という思いから、生産基準の中にGAPに取り組むことを設け、生産者21名でチャレンジを始めました。皆で試行錯誤しながら関係機関と取り組み、作業の省力化、安全性の向上などが達成され、快適な農作業が行えるようになりました。(生産者/遠藤昭夫)



団体認証について

団体事務局 (JAなど)

生産者の指導、共通取組事項の管理、取組状況の確認、取りまとめ など



団体認証のメリット

- **費用負担軽減** 審査費用をグループ全体で負担できるため、個々の費用負担が抑えられます。
- **労力軽減** 団体事務局と個別生産者で役割を分担し、効率的に認証を取得できます。
- **ブランド力強化** 地域全体のブランド力・信用力の強化が期待できます。

団体認証取得のポイント

- ◎ 共通認識の共有 → GAPに取り組む目的を明確化し、全員で意識を統一すること
- ◎ 組織体制の確立 → 団体事務局と生産者の役割分担を決めること

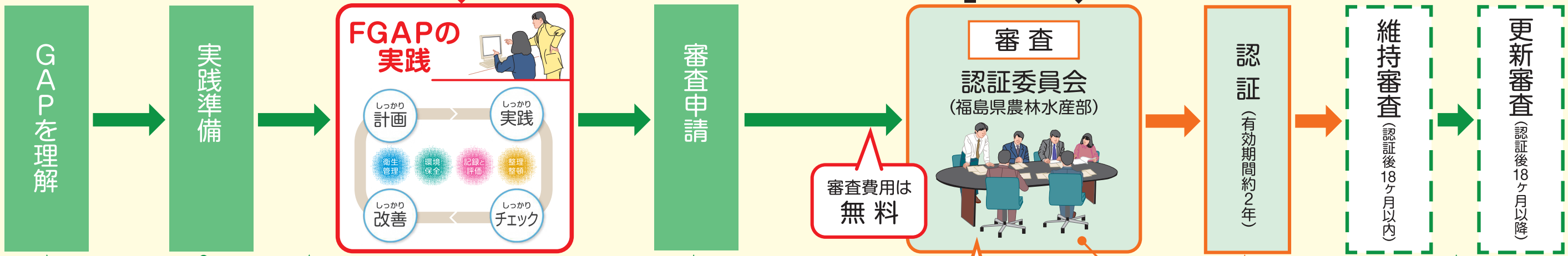
FGAP(ふくしま県GAP)認証を取得するまで

FGAPは、PDCAサイクル(①計画、②実践、③点検・評価、④見直し・改善)を意識し実行することで、継続的に管理・改善を行うことが可能です。ぜひ、ご活用ください。

審査の特徴

- ・ 審査費用は無料
- ・ 認証まで約3か月
- ・ 県内農業に詳しい審査員

普及指導員等による指導



農林事務所に相談

実践に向けて各項目を確認

農林事務所に申請

具体的な管理方法の研修受講、指導員等による農業点検、従業員マニュアル作成等の準備を進める

申請に必要な書類

ふくしま県GAP認証制度 認証申請書
生産工程管理体制ほか
ふくしま県GAP認証制度 点検・評価シート

現地審査機関

(ふくしまの恵み安全対策協議会)
点検・評価シート、帳票・伝票類、日誌、マニュアル等を確認

現地審査に必要な書類

申請者のFGAP実践内容について
点検・評価シート、帳票・伝票類、内部マニュアル等により確認します



審査費用は無料

FGAP認定審査の概要

認証基準:
・福島県農産物安全確保のためのGAP推進マニュアル(対象品目:米、麦、大豆・そば、野菜、果樹)
・福島県安心きのこ栽培マニュアル

認証水準:

必須項目	100%適合
推奨項目	95%以上適合

※現地審査で不適合でも是正報告書により認証可能。ただし、現地審査時点で適合割合が70%以下の場合には認証しない。

認証方法:
・申請者が実践した認証基準に基づくFGAPの実践(2ヶ月以上)を点検・評価シートにより審査、認証水準以上で認証

※公正性委員会(外部委員)の審査

福島県知事より認証

FGAPで育む農業の未来

【助成制度】

福島県では、FGAPを始めGAP認証の取得を経費面からも支援しています。補助対象は、認証取得に必要な経費(審査費用・研修費用)等。

※詳しくは本パンフレット背表紙に記載の窓口にお問合せいただくか、ホームページよりご確認ください。
※実施要綱、申請書、マニュアルなどは、ふくしま。GAPチャレンジポータルサイトよりダウンロードが可能です。